

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

| | | | | | |
|------|--|------|--------------|------------|--|
| 施設名 | 保内公園 | 所在地 | 三条市下保内3714番地 | | |
| 設置目的 | 緑化意識の高揚と植栽知識の普及を図り、もって住民の福祉の増進に資するため、緑化相談、植栽の技術指導その他緑化に関する利用に供する施設とする。 | | | | |
| 規模 | 面積 8.8ha 緑の相談所 553㎡ 熱帯植物園温室 879㎡ 休息所 24㎡ | 駐車場外 | 設置年月日 | 昭和61年3月27日 | |

2 指定管理者が行う業務等

| | | | | | |
|-----------|---|-----------|----------------------|----------------|------------|
| 指定管理者名 | 保内緑の里管理組合 | 指定期間 | 平成26年4月1日～平成31年3月31日 | | |
| 指定管理業務の内容 | 施設の管理運営 自主事業の実施等 | 指定管理料(千円) | H26 H28 H30 | 千円 千円 千円 | H27 H29 |
| 導入効果 | <p>① 収支の状況 ボランティアによる樹木管理等、経費の削減努力がうかがえる。</p> <p>② 施設の利用状況 年間利用者及びイベント参加者とも安定性がうかがえる。</p> <p>③ サービス向上への取り組み 目標設定等を行っていないが、常に利用者の視点に立って対応している。</p> <p>④ 住民との協働、地域の活性化及び団体の自立性 当公園に指定管理者制度を導入したことで、当地区の自立性が促進され、地域の活性化にもつながった。</p> | | | | |

3 総合評価(総括)

| 管理運営状況評価 | 最高配点 | 55 | 点中 | 45 | 点 | 配点評価 | A |
|-------------|---|---|----|----|---|------|---|
| 評価 | 「保内緑の里管理組合」は、当施設の制度導入にあたり、組織された団体であり、積極的に管理運営に努めている。 利用者からも好評であり、安定した経営を維持しながら、更なるサービス向上に努めてもらいたい。 | | | | | | |
| 今後の方針 | 管理運営方法の見直し | | | | | | |
| | 今後の管理形態 | 指定管理者制度 | | | | | |
| | 理由 | <p>① 経費の縮減 経費の縮減とともに、所管課の人的負担の軽減が図られている。</p> <p>② 事業の実施内容 自主事業など多くの事業を行い、利用者の増加を図っている。</p> <p>以上の理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営、サービスが図られると判断される。</p> | | | | | |
| | 指定管理者制度を更新する場合 | | | | | | |
| | 選定方法 | 非公募 | | | | | |
| 非公募の場合、その理由 | 「保内緑の里管理組合」は、制度導入にあたり、組織された団体であり、積極的に管理運営に努めている。 利用状況も良好であり、周辺地域の交流拠点的施設の役割を担っている。 配点評価がAであることから、引き続き非公募で「保内緑の里管理組合」に管理運営を行わせることが適当である。 | | | | | | |